陳情第２５号

ジェトロ跡地活用事業の選定・条件変更過程の検証及び公平性・透明性を確保する制度改善を求める陳情書

（陳情の趣旨）

江戸川台駅東口周辺地区再整備事業のうち、ジェトロ跡地公共施設賃貸借事業では、公募資料、質問回答及び審査結果等が公表され、応募した１グループが優先交渉権者として選定されました。その後、公共施設賃料に係る市の負担を大幅に増加させる債務負担行為が追加設定されています。

公募の公平性を確認するには、公開済みの情報に加え、募集条件の形成、提案の評価及び選定後の主要条件の変更に関する具体的な判断根拠を明らかにする必要があります。

本陳情は、再整備事業の中止を求めるものではありません。流山市自治基本条例第８条及び第９条の趣旨を踏まえ、今回の過程を検証し、今後の事業者選定の公平性・透明性を確保するため、次の措置を講ずるよう市に求めていただきたく陳情します。

（陳情事項）

１　募集条件の形成及び選定の判断根拠を明らかにすること。

事業者との意見交換や直接対話を募集条件に反映した経緯、情報提供の公平性、選定委員会の合議による具体的な評価理由を示すこと。併せて、応募が１グループの中で、提案価格の妥当性及び事業の成立性をどのように確認したかを明らかにすること。

２　選定後の主要条件の変更について、公平性との整合性を検証すること。

公募時と変更後の条件、変更に至る協議・判断の経緯及びその根拠を示し、公募条件や従前の市民説明との整合性を検証すること。応募を検討した事業者の参加判断への影響と、再審査・再公募等の要否について、検討内容及び判断理由を明らかにすること。

３　検証結果を踏まえ、制度及び運用基準を改善すること。

事業者との対話の記録・保存と共通条件の公開、単独応募における価格・事業成立性の確認、選定後の主要条件変更に伴う再審査・再公募等について、同種の事業に適用する基準及び判断・公表の手続を整備・改善すること。

4　検証結果及び改善措置を報告・公表すること。

各陳情事項に対応する根拠資料、確認結果及び判断理由を議会に報告し、市民に公表すること。制度改善の内容と実施時期、未完了事項の対応予定を具体的に示すこと。

既に公開・提出済みの資料は、資料名と該当箇所を示すこと。法令・条例により保護すべき情報は適切に扱い、非公開部分の理由を示した上で、それ以外の部分を公表すること。

添付：陳情　参考資料（公表資料・検証事項の整理）

令和８年１１月１６日

陳情者

[redacted]

流山市議会議長　石原　修治　様